

充実したセカンドライフのために…

ケアハウス テンダーヒル御所

～入居のご案内～

ケアハウスとは…

ケアハウスとは、老人福祉法第 20 条に定められた、60 歳以上の自立された方を対象とした、マンション形式の軽費老人ホームです。

高齢化・日常生活動作の低下に留意し、自主性を尊重しながら自立生活を支援し、生活の向上を目指します。

当施設では、住み慣れたケアハウスでより長く生活を続けられるよう、ある程度の支援が必要になった場合でも、ライフスタイルにあわせたサービス利用を受けていただくことが出来ます。

またテンダーヒル御所は、ケアハウスだけでなく、介護が必要になられてからも安心して生活していただける入居サービスがございます。



1. 施設の概要

所在地 : 奈良県御所市船路415
電話 : 0745-66-2500
FAX : 0745-66-2512



居室数 お一人様用 24部屋 お二人様用 3部屋
利用者定員 30名様
開設年月日 平成6年12月21日

居室

お一人様用 : 1K 25.5㎡
お二人様用 : 2DK 49.2㎡

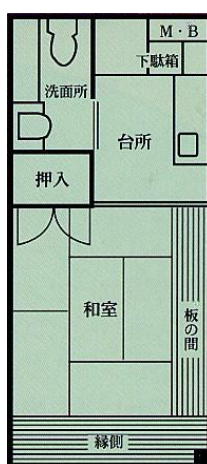
お部屋の設備

全室和室（ベッド持込可）・全室エアコン完備・トイレ・洗面化粧台
キッチンユニット・ナースコール・電話・押入・下駄箱・
ユニットバス（お二人様部屋のみ）・縁側（お一人様部屋のみ）

お二人様用



お一人様用



共同スペース

大浴場・コインランドリー・食堂・アクティビティルーム・駐車場（有料）・中庭

2. 生活について

○お申し込みからご入居まで

ケアハウス入居対象者

- ・ 60 歳以上の方
(お二人部屋の場合はどちらかが方が 60 歳以上で夫婦・兄弟姉妹・友人でも可)
- ・ 身の回りのことがご自身でできる方、または少しの援助があれば自立生活が可能な方
- ・ 毎月のお支払いが可能な方
- ・ 連帯保証人、身元引受人(後見人)が立てられる方
- ・ 以下の医療条件を満たしておられる方

胃瘻	×	インシュリン注射	△	在宅酸素	○
気管切開	×	人工肛門(ストマ)	△	人工透析	△
喀痰吸引	×	中心静脈栄養	×	感染症等	△
ペースメーカー	○	膀胱カテーテル(バルーン)	△		

※○・・・受け入れ可能 △・・・要検討 ×・・・受け入れ不可能

1) お申し込み・見学

ご連絡のうえ、一度お越し下さい。近隣の環境やお部屋の様子をご確認下さい。

(満室の場合は、見学できない場合がございます)

来所の際に「入居予約申込書」にご記入・捺印をお願いします。

2) 面接

空室ができ、入居が可能となりましたらご連絡を差し上げます。その際に面接の日取りの設定をいたします。

面接では、担当者がご本人様の心身の健康状態や家族構成など、プライバシーに立ち入ったこととお伺いするかとと思いますがご容赦下さい。

3) 契約

契約の際に下記の書類をご用意下さい。

① 昨年 1 年間の収入のすべてが分かるもの

- (ア) 公的年金等の源泉徴収票
- (イ) 市町村発行の所得証明書
- (ウ) 年金支払い通知書 1 年分
- (エ) 預貯金通帳の写し 1 年分
- (オ) 確定申告書の控え

うちいずれかの書類

② 昨年の経費がわかるもの

(所得税・住民税等の納付書の控え、医療費領収書など)

③ 健康診断書(所定の書式があります)

④ 身元保証人届(所定の書式があります)

⑤ 印鑑

⑥ その他施設が必要と認める書類

4) ご入居

ご契約から1ヶ月以内にご入居下さい。

1ヶ月の期間が長引くようでしたら、ご一報下さい。

※ ご入居の際に居室に持ち込めない物

石油ストーブ、石油コンロ、サーモスタットのない電気器具、その他火災の心配につながるものはご遠慮下さい。

カーテンや絨毯等は必ず防火性である「防災シール」の証明がついたものでお願いします。お引越に際して、持ち込み可否についてご不明な場合はお尋ね下さい。

○ご入居されてからの生活について

1) 食事について

管理栄養士が栄養のバランスを考えた食事（朝・昼・夕の3食）を、厨房スタッフが施設内の食堂で調理し提供しています。また、お部屋にはミニキッチンがついており、自室で調理して食事をしていただくこともできます。

2) 健康管理について

定期的に、看護師による訪室・バイタルチェックがあります。健康相談等も随時受け付けております。また急病等で緊急に職員の対応を必要とする状態になった時には、昼夜を問わず24時間いつでも、設置されたナースコールで職員の対応を求める事が出来ます。

3) 外出・外泊について

ご自由にしていただくことができます。ただし、保証人様とご相談、施設へのご報告をお願いいたします。最寄りのバス停まで無料送迎車を出しています。また車をお持ちの方の駐車場（有料）を準備しています。

4) 余暇活動について

「体操」「歌謡」「書道」「映画鑑賞」などご自由にご参加ください。また自主的に行われる趣味のサークルなど、必要に応じて援助協力いたします。

5) 相談窓口

相談員・ケアマネジャーが在籍しております。日常のお困りごとなどなんでもご相談ください。

3. サービスについて

ライフスタイルの変化に応じて…

- 基本サービス…ケアハウスのご入居者すべての方がご利用できるサービスです。

食事サービス（1日3食）／一般入浴（時間指定あり）／健康保持（週1回）
最寄りバス停までの送迎／生活相談／施設行事（外食・外出等のレクリエーション
サークル活動（習字や歌謡クラブ） など

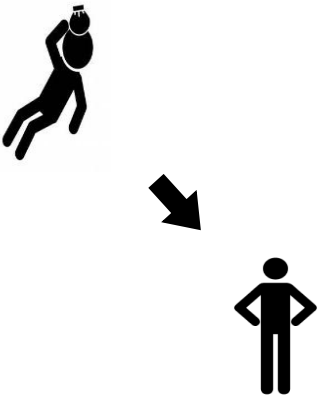
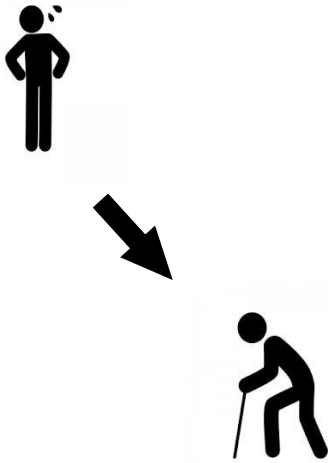
- 別途サービス… 発熱等の一時的な疾患により、その間だけお食事の配膳、着替えや洗濯、買い物代行など支援を必要とされる場合は、ケアハウスのスタッフが対応をさせていただきます。ご自身で動くことが辛いときなどにも安心です。対応させていただいた支援内容により別途料金をいただきます。
- 特定施設サービス…介護保険の要支援・要介護認定をうけられた方が、必要とされるサービスについて計画作成担当者と相談しながら利用していただく「特定施設入居者生活介護サービス」です。ケアハウスのスタッフが支援を行います。
- 居宅サービス…施設外の介護保険指定事業所より資格をもった者が訪問してお部屋内での援助または通所等のサービスが利用できます。

ご相談下さい…

お一人ずつの生活スタイルがあり、これまで暮らしてこられた習慣なども違うことから、日常生活にどのようなお困りごとがあるのか、どのように支援をうけたいとお考えであるのかはそれぞれに異なります。まずは、お困りごとをケアハウスの相談員・ケアマネジャーにお聞かせいただくことで、調整をさせていただきます。

支援を必要とされる部分へのサービス利用と、残された機能を無理なくお使いいただくことで、できるだけ長く、自立した望まれる生活が維持できるようにお手伝いします。

終日、時間指定ではなく見守り・援助が必要、又は、困りごとの解消のためには長時間スタッフの関わりをご希望の場合は、ご本人様の望む暮らしを継続していただくために、テンダーヒル御所では、介護が必要になられてからも安心して生活していただける入居サービスがございます。

経過	イメージ	状況
入居		お部屋の中での生活は自立できます。
		ケアハウスからの「基本サービス」があるから無理なく安心！
入居継続		一時的な疾患により、身の回りのことなど助けて欲しいことがある。
		ケアハウスの「別途サービス」にて援助させていただきます。
		↓
		体調が回復し、元気になりました！
		別途サービスは終了させていただきます。困ったときはいつでもお声がけください。
		日常生活で困りごとができた。
		お部屋の中でも手伝って欲しいことがある。
		↓
		困りごとをお聞きして、必要な公的サービス等の手続き・紹介をさせていただきます。
		希望する支援内容により、「特定施設入居者生活介護」、「居宅サービス」、「民間サービス」などをご自分の希望されるサービスを選んでいただくことができます。スムーズに選択していただけるよう相談員・ケアマネジャーが情報を提供し、サービス利用を援助します。
転居検討		支援を受けながら、ケアハウスで生活してきたが、安心して生活するためには、もっと援助を受けたい。
		↓
		お困りごと、サービスの内容変更など、お一人で悩まずご相談ください。
		テンダーヒル御所では、ケアハウスだけでなく、介護が必要になられてからも安心して生活していただける入居サービスがございます。

4. 料金について

○ 管理費

一般の家賃にあたるものです

お支払い方法		お一人様用居室	お二人用様居室
月々のお支払い	初回月	12,880 円	24,130 円
	二月目以降	12,080 円	23,330 円

* 月々のお支払いの他に 20 年間の一括払い・分割払いをご選択いただけます。

(一括払い・分割払いの場合・・・20 年以内に退去された場合は未経過日数に応じて返金させていただきます。)

○ 生活費 46,330 円

1 ヶ月の食事代等にあたり、国の基準に基づいた金額です。

○ サービス提供費(次のページの階層表をご確認ください)

ケアハウスを運営するための人件費等にあたり、国の基準に基づいた金額でご利用される方の前年の年収により金額が決まります。

- 年収は前年の収入総額から、所得税・住民税・社会保険料・医療費などの必要経費を差し引いたものです。
- お二人部屋に入居の方は、お二人の年収でそれぞれ算定します。
(ご夫婦の場合はお二人の収入の平均を算定します。)

※ 収入とは次のようなものです。

- ① 年金・恩給など
- ② 事業所得（農業所得）など
- ③ 地代・家賃・利用料など
 - (ア) 公社債利子・預貯金利子・配当・不動産・動産の処分による所得
 - (イ) 相続・遺贈・贈与による所得

※ 経費とは次のようなものです。

- ① 所得税・住民税・相続税・贈与税などの租税
- ② 社会保険料・国民健康保険料など
- ③ 医療費（入居前の医療費は除く）
- ④ 仕送り金・その他経費

特定施設サービス未加入の場合

(令和6年10月改定 単位：円)

階層	年収（円）	サービス提供費
1	1,500,000 以下（単身）	10,000
11	（夫婦）	7,000
2	1,500,001～1,600,000	13,000
3	1,600,001～1,700,000	16,000
4	1,700,001～1,800,000	19,000
5	1,800,001～1,900,000	22,000
6	1,900,001～2,000,000	25,000
7	2,000,001～2,100,000	30,000
8	2,100,001～2,200,000	35,000
9	2,200,001～2,300,000	40,000
10	2,300,001～2,400,000	45,000
11	2,400,001～2,500,000	50,000
12	2,500,001～2,600,000	57,000
13	2,600,001 円以上	59,060

特定施設サービス加入の場合（介護度：要支援以上）

階層	年収（円）	サービス提供費
1	1,500,000 以下（単身）	10,000
11	（夫婦）	7,000
2	1,500,001～1,600,000	13,000
3	1,600,001～1,700,000	16,000
4	1,700,001～1,800,000	19,000
5	1,800,001～1,900,000	22,000
6	1,900,001～2,000,000	25,000
7	2,000,001 円以上	26,050

特定施設サービス料金表

(R8.6月改訂)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用に係る 基本料金 1日	183 円	313 円	542 円	609 円	679 円	744 円	813 円
(1ヶ月/ 30日計算) 基本+加算分	8,023 円	12,606 円	20,680 円	23,042 円	25,510 円	27,802 円	30,235 円

加算内容は、施設の体制により変化します。

○ その他の費用

冬期加算 月額 2,040 円

11 月～翌年 3 月まで、共用スペースの暖房のため別途加算されます。

(国の基準による)

水道光熱費 ガスメーター設置費 月額 292 円 + 使用量

電話料金 基本料金 月額 1,100 円 + 通話料

○ 退去時費用

原状回復、クリーニングを入居者様負担にて行っていただきます。費用については見積をおこない提示させていただきます。通常の使用による損耗の場合も、ご入居者負担となります。お支払い準備が必要な場合は、毎月の積立ができる仕組みもございます。

5. Q&A

みなさまからよくいただく、ご質問をあつめました



Q：認知症のある場合でも、入居できるのですか？

A：「認知症」といっても、その程度や症状は様々ですから、個別に判断させていただくことになります。入居の判定は、関係者間で協議して決めさせていただきますが、共同生活に適應できる方、かつ福祉サービスを利用しながら自立した生活を送ることが出来れば認知症状をお持ちの方でもご入居していただけます。

Q：かかりつけ医の変更は必要ですか？

A：かかりつけ医の変更は必要ありません。かかりつけ医がおられない場合は、施設協力医療機関をご紹介します。

Q：施設から病院への受診の移送・付き添いはありますか？

A：基本的にはご自身で受診をしていただきますが、体調不良などで自身での移動・受診が出来ない場合は、別途サービスにより移送・付き添いもさせていただいております。

Q：病気のため入院が必要になったときは？

A：適切な医療機関、施設への転居手続きのお手伝いをいたします。

生活の一部に介護が必要になった場合でも、「特定施設サービス」または「居宅サービス」を活用して自立生活ができれば継続入居は可能ですが、長期の入院・入所をとまなう医療・保険サービスが必要となった場合、それを提供できる医療機関・保険機関をご紹介します。この場合、転居に伴い入居契約終了となります。

なお 6 ヶ月程度までの入院であれば、入居契約はそのままで居室を確保しておくことは

可能となります。

Q：糖尿病などにより食事の制限をしているのですが、個別に食事の変更などはしてもらえるのでしょうか？

A：施設の食事は管理栄養士が栄養バランスに配慮したお食事を提供しております。
糖尿病の方や、塩分制限を受けている方、アレルギーをお持ちの方の食事も個別に対応させていただいております。

Q：買い物に行きたいのですが？

A：隔週週金曜日に近隣のスーパーまで無料送迎バスを運行しています。
またコープで発注し、毎週お受け取りができます。

Q：外出や外泊はできますか？

A：ご自由に外出・外泊していただけます。施設最寄りのバス停まで無料送迎もしております。ただお留守の間の来客やお電話等に対応するため、行き先とお帰りの予定日時だけお知らせ下さい。また、ご家族や友人のご面会も自由です。(感染症対策により変更の可能性あります)
来訪者のお食事のご用意も可能です（事前申し込みおよび別途料金必要）

Q：施設の中で煙草を吸うことは可能ですか？

A：喫煙スペースがございますのでそちらをご利用下さい。居室内・施設内は全面禁煙になっております。

Q：連帯保証人、身元引受人はどのようなことをするのですか？

A：入居者様が、その人らしく安心して生活するためのキーパーソンになっていただきます。
例えば救急搬送時などに、お医者さんの説明を受けてもらうために、駆けつけていただくこととなります。

Q：1ヶ月の支払金額はどれくらいになりますか？

A：おおよそですが、下記の金額になります。

1ヶ月の支払の目安（単身部屋 1階層 特定施設サービス未加入の場合）										
管理費	生活費	サービス提供費								
12,080円	+	46,330円	+	10,000円	=	68,410円	+	特定サービス費	+	その他の費用